

第32期川崎市青少年問題協議会

第3回全体会 会議録

日 時 令和5年12月27日（水）14時00分～16時15分

会 場 川崎市役所本庁舎203・204会議室

出席者

(1) 委員 21名

柴田委員（会長）工藤（亘）委員（副会長）、香山委員、丸山委員、長谷川委員、高橋委員、齋藤委員、小山（順）委員、吉崎委員、吉原委員、采女委員、山川委員、新山委員、山口委員、館委員、境委員、小山（宏）委員、前川委員、小田嶋委員、中村委員、阿部委員

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

箱島室長、柳原担当課長、上原担当係長、中西職員

配布資料

資料1 第32期青少年問題協議会議論の経緯&過去の協議題

資料2 意見具申書（案）の構成について

資料3 第32期川崎市青少年問題協議会 協議スケジュール（案）

参考資料1 マトリックス表及びロジャー・ハートの参画のはしご

参考資料2 目次（第31期&第30期）

1 開 会

- ・ 室長挨拶
- ・ 資料確認
- ・ 会議公開についての説明
- ・ 会議成立についての説明
- ・ 新任委員の紹介
- ・ 会長挨拶

2 議事

(1) これまでの議論の経過について

柴田会長： それでは、議事に移らせていただきます。議題の(1) これまでの議論の経過についてでございますが、先ほども申し上げましたとおり、今期につきましては、昨年10月に開催された第1回の全体会以降、協議題・調査専門委員会において協議題を検討しまして、第2回の全体会で了承をいただいた上で、起草専門委員会にて意見具申書の作成に向けた具体的な中身の議論を行っております。ここでは、双方の委員会の委員長であります工藤副会長より、これまでの議論の経過について簡単に御報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

工藤副会長： (資料1に沿ってこれまでの議論の経緯について説明)

前川委員： 川崎市子ども会連盟のシニアリーダーズクラブむげんの元会長を務めておりました前川です。私は、協議題・調査専門委員会、起草専門委員会の両方に参加させていただき、視察等についての選定等も行いました。特に今回については、まず社会教育と学校教育の2つの場面をしっかりと切り分け、それぞれでしっかりと視察先を選定しようと考えました。これまで青少年問題協議会では、社会教育の視察先が割と多かったと思います。例えば、参考資料の2番を御覧いただければと思います。第31期の章構成になりますが、第3章を見ると、1番から5番まで、ある種社会教育、少なくとも学校が介在している場所ではないということが分かるかと思います。今回、第32期に関しては、小学生から大学生を対象とするというときに、学校でできること、そして社会教育、地域とか社会でできることをまず峻別しながら、それぞれの視察先を決めました。また、小学生から大学生までの連続性というものも我々は意識しておりますので、例えば、私が所属しています子ども会で言いますと、川崎市幸区、そして横浜市磯子区の子ども会、特にジュニアリーダー、中学生、高校生のリーダーたち、ジュニアリーダーを経験した大学生世代以上の人たちであるシニアリーダーと呼ばれる人たちにヒアリングを行うことで、それぞれその団体でどういった活動をして、その結果、自分たちの自己有用感とか役割、そういったものがどう高まっていったかということ、社会教育の場面、分野では確認をして

いるところです。NPO法人高津総合型スポーツクラブSELFも、SELFに実際に参加した子どもが、指導員になって戻ってきたケースの方を御紹介いただきまして、どうして指導員に戻ってきたのか、それから指導員としての今のやりがいなどを聞くことで、とにかく世代が断絶せずに連続して、その地域や学校の中で活動・活躍しているという、今回そういったテーマを設けながら私たちは視察を行ったところです。以上になります。

工藤副会長： ありがとうございます。あと、補足はございませんでしょうか。

館委員： 川崎市PTA連絡協議会前会長の館と申します。本日は、どうぞよろしく願いいたします。私も協議題・調査専門委員会、起草専門委員会の委員を担当させていただきました。一部振り返りになりますが、前回の全体会の場で、方向性として具体的なアクションにつなげられる内容ということと、過去取り組んできたことの検証、振り返りという2つの大きな話があったと思います。まず検証に関しては、今回、参考資料1ということで、マトリックス表がお手元にあるかと思えます。こちらは事務局に作成いただいたマトリックス表で、左の縦軸、参画の段階という形で1から8とありますが、ロジャー・ハートの参画のはしごの段階、これの1番から8番が対応しています。1番は最初のファーストステップです。そして、8番が最後のゴールとなっており、子どもの活動に大人も巻き込むということで、究極的に目指していきたい姿となっています。横軸の対象年齢は小学生から大人となっています。表の中の数字ですが、1つ目の表は行政で取り組んでいる様々な行事やイベントの数をカウントしたものになっています。ですので、行政の取組の中ではロジャー・ハート参画の段階の1番や2番に該当するような取組がないということになります。そして、7番や8番の取組も数は少なくなっており、比較的3番から6番に集中しているというような見方になります。

今回、事務局にこのような形でマトリックス表をつくっていただいたのは、過去の取組の実績という形ではなく、まず我々はこういったターゲットにアプローチしようとしているのかを一旦棚卸しする必要があるのかなと思ったからです。シンプルに言えば、7番や8番の取組が少ないのであれば、ここを具体的に補える活動やイベントなどを考えていけたらいいのではないかという点もあったと思います。これが今までの行政、そして市民団体が取り組んでいる活動を棚卸ししたマトリックス表になっておりまして、こういった情報、視察先での結果を踏まえて、今日は具体的な方向性、アクションにつながる御意見をぜひいただき、皆様と議論したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

工藤副会長： ありがとうございます。ロジャー・ハートの話はこの後もまた出てきますので、初めて聞かれる方もいらっしゃると思いますので、会長から簡単に御説明いただければと思います。

柴田会長： 御用意いただきました参考資料1にロジャー・ハートの参画のはしごについて

てのイラストがございますので、こちらを御覧ください。ここでは1段階目から8段階目まで、はしごがありますが、最初の段階は操り参加で、子どもたちがお膳立てされたイベントに参加をするだけ、そこで楽しむだけというような段階となっています。段階を踏んでいくと参加の度合いが深まっていくのですが、最終段階では、子どもたちの当事者性が育まれます。主体性とも言いますが、これを獲得した子どもたちが自分たちで、例えば、このまちでこういう企画をやってみたいであるとか、自分たちの暮らしをこういうふうに改善するためにこういうことを大人に提案したいなど、当事者性、主体性というものもしっかり持って、身近な社会を変えていくための活動をするという段階が第8段階の子ども主導の活動に大人も巻き込んでいくものになっております。我々は、上の段階のほうの子どもの社会参加、これを促すための仕掛けを今回この青少年問題協議会の中で議論をしているというところでございます。以上です。

工藤副会長： ありがとうございます。

柴田会長： それでは、工藤副会長、御報告をありがとうございました。

(2) 意見具申書の構成及び副題について

柴田会長： 続きまして、議題の(2)意見具申書の構成及び副題についてでございます。引き続き、工藤副会長から資料の御説明をお願いいたします。

工藤副会長： (資料2に基づいて説明)

前川委員： 前川です。今回の起草専門委員会が出した構成案についてですが、これは前回、第31期からの連続を考えていただくといいかなと思います。私自身、第31期も議論に参加をさせていただきましたが、第31期については、とにかく川崎市に関わっている、そこにいる青少年、外国にルーツがあるとか、どんな問題を抱えていようが、そういったことは一切問題とすることなく、全ての青少年を対象に提言・提案、意見具申を行いました。第31期というのは、壮大な仕掛けについての話でしたので、今期は、より具体的にどうアクションするのかという話となっています。場合によっては抜け落ちている部分というのも多々あると思いますが、あえてそれを分かりながらも、具体的にどうアクションしていくのか、どう我々は仕掛けをつくっていくのかという、まさに行動の段階でこの意見具申書を考えております。特に、起草専門委員会の中でも発言しましたが、資料1の7ページ目を見ていただければ分かる通り、平成24年の第27期の協議会からずっと社会参加と言い続けています。でも、子どもたち、青少年を取り巻く社会参加の状況って一体どうだったのかということが、我々にすごく問われているのではないかと感じております。子どもの権利の実態意識調

査の中では、地域のボランティアなどの、いわゆる社会活動に参加したことがないと答える小学生40%、中学生は47%、高校生に至っては49%という、半分に近い子たちがそういった活動に参加をしていないという現状があります。ここまで我々青少年問題協議会、私は第29期から活動させていただいておりますが、こんなに言ってもまだまだ変わらないという現状がやはりあります。では、一体それはどうしていけばいいのかを僕らはずっと問い続けて、社会参加の定義から含めて、議論の前段から1個ずつ確認をしていく作業をしていきました。本日に関しては、まさに4つの視点、家庭、学校、そして地域、行政という4つの視点の中で、どこからの視点でも構いませんので、皆様の視点から、こういった仕掛けがあったほうがいいのか、こういう取組がまさに必要なのではないかということの御意見をいただいて、我々も1月30日以降の起草専門委員会の中で、より具体的な仕掛けづくりについて話をしていきたいと思っておりますので、ぜひその点について御意見をいただければと思っております。以上です。

工藤副会長： ありがとうございます。他に委員の方から補足等ありますでしょうか。特に、家庭、学校、地域・行政の課題を第2章で挙げた上で、具体的にそれをどう解決していくのかを、絵に描いた餅にならないよう、具体的に何かしらアクションにつなげられるように4章で提言させていただきたいと思えます。

柴田会長： 工藤副会長、御報告ありがとうございました。次に、これまで工藤副会長からの御説明を受けまして、各委員の皆様から質問はございますでしょうか。質問のある方は挙手をお願いしたいと思います。

齋藤委員： 齋藤です。先ほどから対象について、小学生、中学生、高校生、大学生ということで挙げられていると思いますが、そうしますと、例えば高校や大学に通っていない世代の子たちは対象外になるという理解でいいのかという点と、もしそうであるなら、あえてそういうふうに対象を絞ったのかをお聞かせいただければと思います。

事務局： 一旦事務局から補足させていただきます。これまでの議論の中では、大学に通っていない子、高校に通っていない子を対象にするかどうかという議論は具体的には上がってはいません。今までの議論の流れですと、そこも対象に含めるという前提で、これまで各委員の皆様には御議論いただいていたのかなと感じておりますが、特にそれで相違ないでしょうか。

工藤副会長： 学校に通っている、通っていないではなく、6歳児から大学生の22歳前後にあえて絞らせていただきました。もちろん乳幼児期のお子さんがあるのも百も承知ですし、青少年は広く、大学生以降の年代も含まれていますが、範

囲が広過ぎると、具体的な仕掛けも、あれもこれもそれもとということになるかなと思いますので、今回はこの年齢層にターゲットを絞りました。

柴田会長： ほかに御質問はありますか。高橋委員、お願いします。

高橋委員： 恐らく、家庭、学校、地域、行政というのが青少年の社会参画を促していく、支援する立場としてはそうかなと思っておりまして、視察先を今回大きく変えて、学校を入れていったということですが、家庭、学校、地域、行政という4つのプレーヤーが合わさって活動ができていて、かつ、よい効果が得られるというような視察先を選ばれているのかということと、できればこの視察先、名前だけですと私も含めて委員の皆様がどういうものをイメージしているかというのがわかりませんので、簡単に、こういう活動をしている学校ですよとか、そういうのを教えていただくとありがたいかなと思います。

柴田会長： では、事務局、お願いいたします。

事務局： 補足をさせていただきます。今回の御質問の確認ですが、選定基準というのは、要は4つのポイントがあるから、そういった形で選んだのか、そうじゃないのかという選定基準のお話と、あとは視察先について、それぞれどういう感じだったかというのをざっくりと教えてほしい、そういう趣旨でよろしかったでしょうか。

高橋委員： はい、大丈夫です。

事務局： まず、視察先の選定基準につきましては、特に今回対象としている小・中・高・大学生が、いわゆる社会参加の取組に積極的に臨めている、成功事例のある学校などを選定していった形になります。ですので、そういった4つの地域とか行政とかがどう絡み合っているかという視点ではなく、実際に活躍しているお子さんがいらっしゃるという情報を聞いて、ウェルビーイングになる状態がどういう状況なのかというのを見に行くために視察先を選んだという形です。結果的に、学校が3つと、あと社会教育関係で2つという形になりました。また、視察先のそれぞれの感想といえますか、状況になりますが、高津総合型スポーツクラブのSELFにつきましては、そこで活躍している卓球がお好きな大学生のお子さんがいらっしゃるって、その方は、もともと母親と一緒に利用者として小学校まで利用していて、中学校以降は部活もあったりもしたので1回そこから離れました。そこから、高校、大学と上がっていくにつれて、余裕ができたときには少し利用者として戻ってきたり、大学生になってからは先輩から、トレーナーとして入ってみないかと誘いも受け、プレーヤーとしてではなく、教えるほうで入り、今、活躍していらっしゃるいました。本当に小学校から大学までの間、母親や、周りの先輩、お友達などの影響を受けて、つかず離れず団体に関わっており、後輩の指導など、生きがいを持って活動していらっしゃるというのがSELFでは見ら

れました。また、事務局の方にもお会いしまして、事務局の方でも地域の取組に大変力を入れていらっしゃる方ですので、地域・学校との連携についてもお話ししていただきました。

次の平間小学校につきましては、SDGsにすごく熱心な学校で、校長先生と小学校5年生、6年生に話を聞かせていただきました。そこでは実際に活躍しているお子さんから、実際の取組について話していただき、その中で、自分たちが主体的に大人や企業とやり取りをしながら、商店街の活性化などに取り組んでいる姿を実際に確認しました。校長先生からは、低学年から小学校6年生に至るまで、あるいは中学校になっていくまでの過程、どのようにステップアップしながらSDGsに取り組んでいるのかを具体的に御紹介いただいております。

次に、幸区・磯子区の子ども会のほうにつきましては、子ども会の方にも集まっていたいただきまして、そこで実際に活躍しているジュニアリーダーやシニアリーダー、養成員の方にも集まいただき、子ども会に入るきっかけや、そこで活躍している内容、幅広くどういう世代でどういうことをやっているのかということを具体的にヒアリングさせていただきました。磯子からもわざわざ来ていただき、御協力をいただいて、具体的な話が聞けたので、かなりいい機会だったなと思っております。

金程につきましては、地域コーディネーターという方が実際学校の中に入って行って、地域の祭りやイベントなど、色々に関わりながら取り組んでおり、大人がうまく学校に入ってこられているいいケースというところでヒアリングをさせていただきました。コミュニティ・スクールとしても立ち上げて長く、市内でも一番歴史がある学校でありましたので、そこでの保護者と地域の方、また学校の先生との関わり合いについて見させていただいたという形になります。高津高校については、山川委員にお願いします。

山川委員： 山川でございます。高津高校につきましては、生徒会の役員の生徒からお話を伺いました。実際には、高津高校の前の線路際が汚いと、そう思っているけれども、何をすればいいのかということからスタートし、自分たちで清掃活動を始め、また、それをどうにか様々な人たちに広げていきたいねというようなお話を聞いてまいりました。活動を広げたいという思いもすごく感じることでございまして、小学校、中学校を超えて高校になると、主体的に、それから自分たちで逆に先生を巻き込んでいくような活動が見られる御報告を受けています。高校生の中には、人のために何かをしたいと思っているけれども、きっかけがないんだという声も聞いていますので、そのあたりが仕掛けづくりの一助になるのかなという感想を持って話を伺ってきました。

事務局： 視察先の説明は以上になります。

柴田会長： 御回答ありがとうございました。今回、義務教育課程にも着目をしまして、義務教育といいますと、どの家庭のお子さんもあまねく関わる場所ですの

で、そういったところから社会参加の仕掛けづくりを、視察先は地域学校協働活動が大変盛んなところを設定していただきまして、市民の方も参画をして、子どもたちのこういった自主性、当事者性というものをどう育ていけばいいのかという参考の一助にするために、視察先を選定しました。NPO法人SEL Fも学校施設を拠点として活動しているところでございます。では、ほかに御質問はありますか。

高橋委員： 確認ですが、前回もそうだったと思いますが、よい先行事例を紹介いただいて、そこから子どもたちを支える大人たちの関わり方、いい事例など抽出して、それを基に第4章の提言につなげていくというところですよ。若干心配といえますか、大丈夫かなと思いましたが、学校の事例が半数以上でしたので、大人の関わり方が先生に寄ってしまうことを若干心配はしていましたが、今のお話で、金程小は地域コーディネーター、地域の方が入ってくださっているというお話もありましたので、バランスよく色々なところから子どもたちを支える仕組み、たまたま場は学校ですが、それが例えば地域にも持っていけるような普遍性も持って書いていただけると感じましたので、理解をいたしました。ありがとうございます。

柴田会長： ありがとうございます。ほかに御質問はありますか。長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員： 御説明いただき、ありがとうございます。今回は意見具申書の構成案について説明いただいたかと思いますが、今の世情で言いますと、子どもたちにつきましても、コロナ禍を経験し、切り抜けたことが非常に大きいことだと思いますので、そういった観点や、今までのコロナ禍も踏まえて、SNS、インターネット社会がかなり普及して、実際顔を合わせる生活がなくなった時期がございました。このたび収まってきまして対面の生活が始まりましたが、この数年間で本当に大きく社会が変わったかと思えます。そういう全体的なことを踏まえた上で構成案に盛り込んでいくという形によろしいでしょうか。

柴田会長： 御質問ありがとうございます。では、事務局から。

事務局： 補足させていただきます。今回は若者の社会参加というところで、直接コロナでどうこうとかという話までは至っていないのが正直なところですが、当然、現状を踏まえて意見具申していかないと効果はありませんので、そういった視点は皆様お持ちの中でお話されていると事務局では理解しております。

工藤副会長： 第1章の青少年を取り巻く社会状況の中で、具体的にコロナにフォーカスを当てたという議論はしていませんが、当然視野に入ってくるのかなと思

って今拝聴いたしました。

長谷川委員： ありがとうございます。

柴田会長： ほかによろしいでしょうか。

工藤副会長： 少しだけ戻りますが、成功事例だけ伺ってきたような感じに聞こえているかもしれませんが、そこにはまた課題もあり、そこを改善していくことが具体的な仕掛けづくりのヒントになると思っています。今回、成功事例とは言いつつも、そこを改善、さらに一般化するための仕掛けづくりにしていきたいと考えております。また、対象については小・中・高・大と学校教育のようなくくりにはなっていますが、地域の方と一緒に巻き込んでいる事例など、子どもだけでなく、地域の方の入り口にもなっている事例を基に、それをさらに隣の学校や、隣の地域などに広げられる形になればという思いもありますので、付け加えておきます。

柴田会長： ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。では、ないようでございますので、次に進みたいと思います。

続きまして、ただいまの工藤副会長からの御説明を受けまして、各委員の皆様から御意見や御指摘、アドバイスなどをいただければと思います。御発言いただきます内容につきましては、1つ目は意見具申書の構成案や副題の案、「～家庭・学校・地域・行政からできること～」という副題案について、この内容で進めてよいか御意見を伺いたいと思います。

2つ目に関しましては、構成案の第4章に関しまして、今後、起草専門委員会では、社会参加を促す具体的な仕掛けについて提言を行っていきますので、そのために、子どもたちが日常を過ごす家庭、学校、地域、行政という視点から、子どもたちが自分自身の役割を果たして、誰かの役に立つということが幸せであると感じる状態である自己有用感や自己効力感、こういったものを感じられるためには、どんな環境が必要かを整理していきたいと考えています。

委員の皆様には、ふだん公私問わず少なからず小・中・高・大学生と関わる機会があるかと思いますが、こういった身近な青少年の中で、うまくこうした自己有用感、自己効力感というものを感じられている方と接することもあれば、そうではない方と接することもあるのではないかと思います。こうした子どもたちが、自分は価値ある人間であるというような感情や、あるいはもっとそれを超えて、自分が社会に役立つ人間であるというような自己有用感、自己効力感というものを感じるために必要な環境づくりや、青少年の多様な社会参加を可能にする、今回の協議題にもあります「青少年の多様な社会参加を可能にする包括的・継続的な仕掛けづくり」を行うために、皆様方のバックグラウンドに基づきまして、ここでは皆様自身ができることについて、アイデアをお話しいただきたいと思います。先ほど起草専門委員のほうからも説明があった

とおり、今回の協議題は、仕組みをつくるのではなく仕掛けをつくるというところに一つ特色がございます。青少年の社会参加を可能にするシステムをつくるのではなくて、具体的な社会参加の動機づけ、入り口の部分、仕掛けをいかにつくるかというところに焦点を絞りたいと考えておりますので、ぜひアイデアをお話しいただければと存じます。では、順番にお話をいただきたいんですけども、小田嶋委員、この後、公務がおありだと伺っておりますので、小田嶋委員から御発言いただきまして、その後、香山委員から順番にお話しいただければと思います。お願いいたします。

小田嶋委員： すみません、中座させていただく関係で先に発言させていただきたいと思っております。私は31期から委員を務めてしますが、32期はなかなか参加できおらず、3回目で初めての参加ということになります。先ほど前川委員からもお話があったように、前回いただいたものをより具体的にしていくという大きな動きを確認させていただきました。今、会長からお話があった2つの点はなかなか難しいところかなと思っておりますが、まず協議題と副題については、ほばいいとは思っています。ですが、副題が「～家庭・学校・地域・行政からできること～」というのは、少し違和感がありまして、それぞれがというよりも、それぞれの関係や結びつき、連携などから言いますと、例えば「家庭・学校・地域・行政の連携からできること」や、「家庭・学校・地域・行政の連携から」とか、そのような言葉を少し足したほうが、単独ではなく、いろんな関わりが出てきますので、いいのかなと少し感じました。

また学校のお話も色々出ていますが、若い先生方と話す機会がある中で、これからの教育が、どういう背景で求められているかというときに、多くの若者たちに関わる調査がありまして、よく出てくるものとして国際比較をしている調査があります。その中で、社会のために何かをしたいという思いは、日本の若者たちはほかの国に比べると非常に高い傾向が続いている。しかし、実際に何かやったか、ボランティアでやったかという行動に移せたかという項目では、一番下にあるという、そういう現状が指摘されていて、何かをしたいと思っているが、自分に自信がなかったり、きっかけがなかったりして行動に移せない若者の姿、これがずっと前から言われていまして、学校で言うと、そういった子どもたちが社会と関わりがしっかり持てるように、小中学校で言えば総合的な学習の時間、高校で言うと総合的な探究の時間が積み重なり、その成果が顕著に出ている姿を皆様も学校の様々な場面で接することが多くなっているかなと思っております。

この1年間、学校の周年行事が大変多く、子どもたちの発表の中で、本当に地域との関わりを大事にして、地域への感謝の思いをいろいろな形で表すというのが、コロナ禍でもすばらしくいい発表をしており、子どもたちのそういった学びの姿が大人に伝わって行って、総合的な学習、地域学習、川崎で言いますと、キャリア在り方生き方教育というのを行ってありますが、そういったものの成果が非常に現れてきていますので、土壌としては非常に出来

上がってきている、整ってきている部分があるのかなと思います。また、キャリア在り方生き方教育で言いますと、今の自分たちの学びが自分の将来や世の中にどう結びつくのかということをつかずに勉強していたというかつての姿が、今は自分の学びが社会とどう結びついているのかが分かるような仕掛けや場面、意識づけなどを、総合的な学習の時間だけではなく、各教科等でも全体的にやっているという中で、そういった成果が現れてきているのかなと思います。自己肯定感のことで言いますと、全国平均に比べて低かった川崎の子どもたちの自己肯定感が、川崎の様々な取組を通じて全国平均を超え、子どもたちが自信を持ちつつある状況が出てきています。そういったものをベースに、きっかけや仕掛けなどにつなげていくことで生まれてくるものがあるのかなと思います。

先ほど、プレーヤーとして体験していた人が、後ほどトレーナーや指導者になって戻ってくるという話がありましたが、そのような仕掛け、場面づくりの一つに、地域の寺子屋事業がありまして、23校の中学校で始まっていて、小学校の寺子屋を経験した人が大学生になって、中学校の寺子屋先生で戻ってくるという事例がありました。その先生が今年の4月から川崎の中学校の先生になってくれていて、いい循環ができています。例や、橘高校の探究の時間で、高校生が自分たちで寺子屋のように小学生との関わりができないかなど考え、隣の玉川中や玉川小の子どもたちに自分たちが寺子屋先生として関わるといような取組を行うなど、様々な取組をしています。

先ほどの視察の事例もすばらしいものだと思いますが、結構身近にそういったものがたくさんありますので、もう少しうまく有機的に結びつきながら、子どもたちが変化し、やる気が出て、成功体験や認められる体験ができ、さらにもう一歩、そこで培ったものを次につなげられるようなきっかけ、仕掛けがうまく用意されると、つながっていくのかなと感じながら聞いていました。以上でございます。

柴田会長： 貴重な御意見ありがとうございました。先ほど起草専門委員もお話しただくと申しましたが、起草専門委員は協議する時間が今後たくさんありますので、ぜひそれ以外の方にお問い合わせいただきたいと思います。では、丸山委員から順番にお問い合わせいたします。

香山委員： 一言だけいいですか、起草専門委員の香山と申します。今、皆さんから御指摘があったように、我々にとっては、今日ここがまた新たな視察場所だと思っています。ですので、皆さんのいろんな経験から率直におっしゃっていただくことで、我々はそれを記録して考えて、またそれを生かさせていただきますので、そういうおつもりで御紹介いただければと思います。以上です。

柴田会長： ありがとうございます。

丸山委員： 丸山です。私は協議題・調査専門委員会に所属していますが、臨床心理士という立場で参加させていただきます。起草専門委員会の報告は、資料など遠くから眺めている感じで見えていました。仕掛けづくりということに関しては、どこの部分を言っているのかなというところを少し前から疑問に思っていました。今お話を聞くと動機づけの部分ですかね。社会参加にどういうふうに青年たちが関われるとか、関わりたいという希望を持って、具体的にアクションを進めるかという理解でよろしいでしょうか。

柴田会長： はい。

丸山委員： ただ、動機づけも大切ですが、何をするかという企画内容が決まらないうちに、これをして、これだったら自分は参加したいというのがなかなか決めにくいかなと思いました。ですので、仕掛けづくりというところをもう少し広げていただいて、社会参加、社会活動でやるのが、具体的にどういうことをやるのか、が大切であると感じます。例えば、大学生、高校生たちが子どもたちに何か教えたり、児童支援に関わる。清掃活動は、すぐできそうだなと思いますし、自分のまちを知ることにもつながると思います。何か具体的にこれをしようというものを決めて、それから募っていくということだと思います。

加えて、いかに継続、ルーチン化していくかという部分も入っていますので、企画内容と募集の仕方、それから継続の仕方、この3つを柱にして考えるといいのかなと思います。

動機づけ部分については、私はスクールカウンセラーもやっていますが、中高生と関わる機会が多いのですが、とにかく今の子どもたちは忙しいと感じます。部活や塾などは週4回ぐらい行っています。夏休みや冬休みに時間があるかと思うと、そうではなく、部活があって、冬期講習、夏期講習があったりします。そのため、友達と満足に遊ぶ時間もないという状況になっています。ですので、動機づけということを考えたときに、相当な魅力と引きつけるものがないと、子どもたちがアクションするのにかなり工夫が要るかなと考えています。それをどうしたらいいのかと考えていたときに、SNSを使うとか、ポイント制にして、ポイントがたまったら図書カードがもらえるというのもいいのではないかなと思っています。ですが、子どもたちは、学校、塾、部活という形で、すごく狭い世界の中でずっと生活しているため、いろんな大人たちと関わるのが本当に少なくなっています。しかし、地域社会を離れてしまうと、今の子どもたちは少し未熟だな、幼い面があるかなと思います。地域社会もだんだん希薄化しており、そこは社会参加が弱まっていることも要因になっていますので、ぜひ押し進めていきたいかなと思います。

副題に込めた思いですが、家庭・学校・地域・行政というのはいいかないかなと思います。あと、先ほど御提案があった連携というのを入れていいかなと思いますし、あと、できることというのは、もう少し押しが強くなるいいかなと。先ほど具体的にアクションしようというお話でしたので、できることではなく、具体

的なアクションや、具体的な社会的実践など、押しの強い言葉を入れると、仕掛けをつくるニュアンスが伝わるかなと思いました。以上です。

柴田会長： 貴重なアイデアをありがとうございました。では、長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員： はい。以前、川崎ロータリークラブが主催で落書き消しを行ったのですが、多くの中高生の皆様が参加していました。落書き消しをしていると、自分たちの住むまちがきれいになっているのが実感でき、見えないところにごみが多くあることに気づきました。一人ではできないが、大勢の人数でやるとできることはありますし、目に見えて自分の住んでいるまちがきれいになっていくことを実感できるというのは本当に大切なことだと思いました。また、地域社会におきましては、地域の盆踊りや、祭礼のおみこしなどがございます。若者が少ない中で、子どもたちの力というのは大きいですので、例えば中学生、高校生を中心におみこしを担ぐとかができていけば、大人になってもつながっていくと思いますし、子どもたちがもっと大勢集まれるようなものがこれから必要なのかなと思っております。

また、地域の話になりますが、中学生、高校生、大学生がもっと地域の活動に入ってこられるような、地域の中で子どもたちの役割といった部分も、大人の呼びかけ、仲間の呼びかけから盛り上がっていけばいいのかなと思っております。また、近頃ではPTAの在り方が大分変わってきますが、子どもたちも大人の活動というのを見ていますので、大人も集まって何かができる、地域社会の中でいろんな取組をしているところを子どもたちに見てもらおうというのも、続けていかなければいけないところなのかなと感じておるところでございます。以上でございます。

柴田会長： ありがとうございました。では、次は高橋委員、お願いいたします。

高橋委員： 私も大分まともっていませんが、思いついたところ、アイデアということで、幾つかお話しさせていただきたいと思います。

コロナもありますし、教育委員をしているときからずっと心配しているのは、教育や子どもが成長している場に親があまり参加しなくなっているという思いがあります。私は12年ぐらいPTAをやっていましたが、やり始めた頃は、子どもの様子を見に行きたいから、子どものそばにいたいとか、そういうモチベーションでPTAをやられる方って結構いらっしゃいました。結果、先生との関係もできましたし、学校のこともよく知れてよかったというお話もありましたが、今はそういうことを思う親御さんが大変少ないように思います。もう学校に行ってしまったらお任せして、学校は学校でやってください、親は親で家庭のことをやるのでという方が増えているのを心配してまして、今日ここにも、家庭からできること、家庭の課題、家庭がどうするかということが書い

てありますが、その問題意識はすごくあります。子どもが何かに参加しなければならないときに、結局、親の許可が要る場合も多いです。例えば、こども文化センターで食べ物関係の活動をしようと思ったら、アレルギーの承認書を書くよう言われ、たまたま通りかかった子がいても、親御さんの承認がないので参加できない。そういう仕組みをもう少しうまく何かできないかなというのはすごく思っています。親の意識を変えて、親から参加しましょうというには少し時間がかかり過ぎてしまいますので、子どもが参加することで親がついてくると感じるのかなと思います。昔は親のついでに子どもが社会参加するのが普通でしたので、そういう子は社会参加するのが当たり前という育ち方だったと思いますが、今はもう親が社会参加しないので、逆に子どもが社会参加しているところに親がついて行って、楽しさを感じたり、子どもたちのいるところでやりたいなというような流れもありなのかなというのが1つのアイデアになります。

先ほど動機のお話が出ましたが、例えば、何かいいことをしようとか、学校で面白い活動をして頑張っていると、周りからの目が少し冷たいというような状況はまだあるのかなと思っていまして、31期の意見具申書の24ページには意識高い系と思われるので、ボランティアしていると言いつらいというコメントがあり、子どもの動機として、自分のやりたいよりも周りからどうやって見られるかを本当に今の子どもたちは気にしていて、それが不登校などの、様々な問題を生んでいる大きな一因であると思いますので、障壁を取っていくところ、そこら辺をどういうふうにできるか、そういうところの仕掛けづくり、もっとフラットにできればいいなと思います。ですので、社会に役に立つこと、いいことをしているということよりも、何か楽しそうだからやってみるといったような敷居の低い感じにしておくと、参加したときに、いい子ぶって、先生によく見られようとしてやっていると思われず、フラットに入りやすくなるのかなと思います。ですので、そういう仕組みづくりが先行事例の中にあつたら、ぜひ書いていただければと思います。以上です。

柴田会長： ありがとうございます。では、齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員： 先ほども出ていましたが、今の子どもたちって本当に忙しいと私もつくづくいろんなところで感じています。塾や習い事、中学校受験で小学校3年生ぐらゐから塾に通う子もいたり、大学に上がれば学費と生活費を賄うためにバイトをするなど、生活に余裕のない子がたくさんいるなと思っています。親御さんも、仕事で忙しくて、なかなか子どもたちと向き合う心も時間も余裕がないところが大きな課題だと感じていて、子どもの社会参加がなぜできないのかと考えたときに、様々な重圧を背負わざるを得ないような社会になってしまっているのではないかなと改めて感じました。

仕掛けづくりですが、どんな問題でもそうですが、そこにいる人たちが何が課題なのかを一番よく分かっていると思いますので、私は、ぜひ子どもたちが

主体的に仕掛けになってくれるような、子どもは大人に言われてやるよりかは同世代の友達に誘われてやるほうが圧倒的にやりたいと思うと思いますので、主体的に既に社会参加している子たちをリーダー、起点に地域や学校などの周りの子を巻き込んでもらい、そういった仕掛けがつかれるといいのかなと思いました。以上です。

柴田会長： ありがとうございます。では、次に小山委員、お願いいたします。

小山（順）委員： 神奈川県警察川崎市警察部の小山と申します。よろしく申し上げます。意見具申の副題についてですが、起草専門委員の方々は本当に御苦労されたのだろうという気がしました。前回の全体会議からどのような方向に行くのか私の頭の中で全くイメージができなかったところでしたが、起草専門委員の皆様の御尽力のおかげでここまでやっていただきました、本当にありがとうございました。それについては特に意見はございません。

青少年の社会参加の仕掛けづくりですが、何かきっかけづくりになるものが業務の中からないかなと前回の全体会議の議論を通じて考えていました。先週、川崎の駅前で、特別警戒のキャンペーンをやりました。その中で、某学校の吹奏楽部の方に来ていただいて、キャンペーンの中で演奏していただきました。警察のキャンペーンの目的は、犯罪被害者にならないか、事故に遭わないかということを知ってもらうことで、いかに多くの方の注目を集めるかが重要なところでしたが、吹奏楽部に演奏をしていただいたことにより、音楽が広がり、いろんな人が集まってきました。そういう意味では、クラブ活動の成果を示すことが犯罪抑止、被害者を少なくするということの役を買っているという感覚が、社会参加の仕掛けづくりになるということを感じました。

また、個人一人一人から何かをやるということは非常に難しいことですが、団体活動からスタートすることで、次は個人一人一人で行ってみようというきっかけづくりにはなるのではないかなということを感じたところです。以上になります。

柴田会長： ありがとうございます。では、吉崎委員、お願いいたします。

吉崎委員： まず、協議題は、「家庭・学校・地域・行政からできること」はいいなと思いましたが、もう一步と言うのであれば、「家庭・学校・地域・行政からの実践」、「から踏み出す一步」などはいかがかと思いました。

本題ですが、私は家庭裁判所というところで働いておりますので、家庭裁判所でやっていることで、何かヒントになりそうなお話してできないか考えてみました。調査官は審判を出す前に少年に会って教育的働きかけをします。その中で、日頃、少年の自己肯定感や自己効力感、不良仲間以外の地域の

居場所があるということがすごく大事だと思っております。また、力を発揮する場所、活躍する場所というのもすごく大事だなというふうに日頃思っているところです。

家庭裁判所の教育的働きかけの中に、社会奉仕活動というのがありまして、具体的には、親や地域のボランティアの方と一緒に駅前清掃活動や、老人施設のボランティア活動を、短期間ですが、やってもらうということをしています。そのときに、学生ボランティアの大学生の人も一緒に参加してもらうことがあります。大学生と一緒にボランティアをすると、周りの人に対する心遣いや、接し方、立ち居振る舞いなどを少年が大学生から学び、少年の行動に良い影響を与え、その後の成長にもつながったという経験があります。また、受け入れる側の施設等の確保が非常に大切です。ボランティアを受け入れるというのは手間暇がかかるので、社会参加を促すだけでなく、社会参加を受け入れる場所を開拓し、情報公開することも、地域において大事なことだと考えます。

青少年の社会参加の仕掛けづくり、動機づけということについては、学校現場でもし可能であれば、夏休みの宿題でボランティアを1つするとか、大学の単位とかになればいいのではないかなと思いました。きっかけになるような仕組みがないと、なかなか自発的な社会参加だけを待つのも難しいかなと感じたところです。以上です。

柴田会長： ありがとうございます。では、吉原委員、お願いいたします。

吉原委員： 保護観察所の吉原です。保護観察所で関わっている少年もやはり非行を犯した子たちということで、すごく自己肯定感も低い中で、様々な社会参加の機会というのは与えてはいますが、まず大前提として、個々の1対1のつながりの大切さは日々感じております。保護司さんの温かい声かけから信頼関係ができ、そこから、ボランティア活動の参加を促し、保護司さんと参加してくれるようになるなど、そういう個々のつながりから、他者とのつながりがより広がっていく、そういう形を発展させるような働きかけができたらなということ、観察所のほうでも、様々な試みを取り入れております。また、勉強が苦手な学校についていけない子どもたちに、勉強を見てくれる大学生ボランティアさんなども登録してございまして、近い先輩とのつながりができるのも、すごく子どもたちにとってはいい機会になっていると思いますし、最近では大学生ボランティアがみんなでカレーを作るイベントを企画してくれまして、カレーを食べた後にみんなでバレーボールをするなど、そういう食とかスポーツを通じての機会というものも、少しずつ観察所のほうでも提供できるような形をつくっております。そういった個々のつながりの大切さから、よりいろんな人と出会うきっかけというものがつくれたらと思っております。

先日、保護司さんが中学生と座談会をするという機会がありまして、そこに来ていた中学生は、地域でのつながりは大事だし、いろんな人とつながりたいが、なかなか自分一人では飛び込めないというようなことを言っている中学生

がすごく多かったのが印象に残りました。どうつながっていいのかが分からない、地域でいろいろ企画をしているものが、子どもたちの耳、目にまでなかなか届いていないこともあると思いますので、親、子ども、両方に地域でのイベントなどを発信、学校を通して情報提供していくのも一つかと思ひますし、社会とのつながりの機会をつくり、それを直接届けられるような仕組みができたらいののかなと思ひております。協議題のほうの副題等については、特段御意見はございません。家庭、学校、地域、行政、みんなが連携しながらつながりを持って取り組めるような形になっているので、いいなと思ひました。以上でございます。

柴田会長： ありがとうございます。では、采女委員、お願いいたします。

采女委員： 副題案等については全くございません。大変お疲れさまでございますと申し上げたいです。

取組のアイデアですが、私から言えるものとしては、例えば、それがいい取組であったとして、社会全体に、そういう取組がされていて大事だよねという意識が浸透していくためには、広報の戦略がすごく重要であると思ひます。それには、やはり分かりやすく記憶に残りやすいメッセージや、それがなかなか難しいものであれば、別の信用性の高い取組とうまく組んでいくのも一つかと思ひます。例えば、SDGsなどは、この四、五年で民間事業者さん等の取組によりこれだけ拡大をしております。先ほどお話をされていたウェルビーイングというのも、ここ数年でとても皆さんの間に浸透してきて、この先もっともっと広がっていくのではないかと私は見ておまして、そういうことを取り組まれている民間団体さんとうまくコラボレーションしていければ、私たちがやりたいことというののもっともっと浸透して行って、直接この取組に関わらない子どもさんや、一般市民の方々にもそれが意識として伝わっていくのではないかなと思ひました。以上です。

柴田会長： ありがとうございます。では、次に新山委員、お願いいたします。

新山委員： 中学校校長会に出ております新山でございます。ここまでいろいろと御審議いただきまして、まとめていただきましてありがとうございます。協議題や副題案については、このとおりで結構でございます。

中学校でございますが、自己有用感ということで、学校では授業、それから特別活動、生徒会活動、部活動、そういう中で、生徒にいかにか自分たちが必要とされているのか、居場所はここだというようなことで、先生方は日々頑張っていると思ひております。ただ、学校以外でも活動している生徒もたくさんいると思ひます。それを社会参加と言えば少し乱暴かもしれませんが、そういった活動をこれから学校で生徒に、学校外でこんな活動をしている子もいるという投げかけをすることも一つの仕掛けじゃないかなと思ひます。全国の中体連

の大会については、学校単位ではなくクラブ単位で参加できるということが文部科学省から出ております。将来的には学校以外の活動に参加している生徒が在籍して、そのような結果を残すという場合もあると思いますので、その辺のところをこれから我々は意識しながらやっていくことが大事じゃないかなと考えております。以上でございます。

柴田会長： ありがとうございます。では、山口委員、お願いいたします。

山口委員： 高等学校の山口と申します。副題については、先ほど小田嶋教育長がおっしゃった「連携」という言葉を加えてもらったほうがいいという気がしております。

具体的なアクションについては、学校の立場で言いますと、学校に通学しているグループ、事情があって足が遠のいているグループ、そこはやっぱり分けざるを得ないかなと思います。今ここにいろんな具体的なアイデアが出されましたが、どの軸を動かしていくのが大事かなと思います。どの軸というのは、部活動という軸を動かすのか、あるいは総合的な探究の時間という学校の授業という軸を動かすのか、それから生徒会の活動を動かすのか、どこの軸を動かして社会参画していく仕組みをつくるのかを考える必要があると思います。

先ほどのお話の中で学校を通してというのがありましたが、今、学校を通して様々な社会参画のプログラムというのは下りてきています。それを私たち管理職は取捨選択せざるを得なかったり、あるいは半ば動員のような形のものがありますし、ただ案内だけして生徒の自主性に任せるものもあり思います。行政にしても、それから町内会、あるいは社会福祉協議会から高校生に参加してもらいたいと言いましても、学校が動かざるを得ない状況があります。しかし、学校の多忙化、先生の多忙化、あるいは生徒の多忙化というのも無視できないですので、本当にこれは難しい問題だなと実感しています。高津高校で言いますと、清掃活動というのはやろうと思えば誰でもできますので、非常にハードルが低い活動だと思いますし、地域住民から「ありがとうね」という言葉も返ってきて、自己有用感も高まります。本校では、保育園の園児と一緒に清掃活動を先週行いました。

それから、定時制の自立支援業務というのがありまして、自立支援業務で育てられた卒業生がまたそこに戻ってきて、その運営のボランティアをしたりという、そういった循環もありますので、面白い活動だなと思っています。以上です。

柴田会長： ありがとうございます。では、境委員、お願いいたします。

境委員： 副題につきましては、家庭、学校、地域、行政となっており、フォーマルな教育（学校・行政）、インフォーマルな教育（家庭）、ノンフォーマルな教育（地域）が万遍なく入っているという意味合いで、バランスが取れていると思っております。

す。あとはそこに何をつけるかというのは皆さんの御意見を尊重していただければと思います。

先ほど、前川委員が27期からずっと社会参画を推進しようしているという言葉、そうだなと思って聞いておりました。どうしてこれが推進できないのかを皆さんの御意見を伺いながらも考えていましたが、1つには、青少年にとって奉仕、ボランティアをしたりすることは、結構やってみると楽しいことであったりします。ビーバースカウトという小学校の1・2年生から始めて大学生まで、いろんなボランティアに参加しますが、参加すると非常に楽しげですし、有用感もあるし、いい活動だと思いますが、そこに入っていくことが難しいです。ボーイスカウトでございますと、進級章の課程の中に、自分たちでボランティア、奉仕活動を考えて、プロジェクトを介してそれを実行して報告しなさいというものがありますので、それをきっかけとして、例えば障害を抱えた人たちの手助けをするなどしています。人のために働いたことが自分のためになったとよく言っていますので、そういうことができればいいなどは思いますが、どうしてその優先順位が高くないのかと聞いてみると、いつの時代も、私は暇ですという人間はそうはいませんので、子どもたち、青少年もすべからず忙しいのかなと思います。高校年代の子どもたちの話を聞きますと、彼らの頭の中の優先順位というのは、進学が第1番で、第2番目に部活、そして3つ目にそのほか自分の好きなこととなっていますので、どうしてもその中の優先順位的に埋没してしまっているような気がしています。

では、どうすれば社会参加をすることで有用感を持たせられるのかと考えたとき、日本人が与えられている環境がかなり恵まれている状況にあるということ、自分たちが社会に関わっていかないと、それがなくなってしまうんじゃないかという飢餓感、問題意識を持たせることが必要ではないかなと考えております。8年ほど前、ボーイスカウトの世界大会が山口で開催されたときに、そのときの一つのプログラムとして、「せっかく日本での開催なのだから」ということで、参加者全員に広島原爆記念館の見学を義務づけたことがありました。参加した子どもたちの話を聞いたときに、「自分たちがちゃんとやっていかないと、こんなことが起こってしまうという問題意識を世界中の子どもたちが感じた」ということに対して、「参加者全員を広島まで行かせることは大変だったがやってよかった」という感想を関係者が持っていましたので、今の子どもたちにも、「今一步を踏み出さないと、これから先どうなるか分からない」という問題意識を植えつけられる課題、そこに触れさせるような仕組みを設けられたらいいのではないかなと思いました。以上でございます。

柴田会長： ありがとうございます。では、次は小山委員、お願いいたします。

小山（宏）委員： 本日初めて参加させていただきました、少年補導員連絡協議会の小山でございます。最後のほうになりますが、委員の皆さんの意見を聞いてみると、青少年問題に真剣に取り組んでいて感服して、本当に敬意を表

したいと思います。

副題に関しましては、こういう分かりやすいシンプルな副題で非常によろしいかなと思います。あまり長文になると焦点がぼけてしまうため、シンプルな副題でよろしいかと思います。

補導員に関する話ですが、一般的には飲酒や喫煙、深夜徘徊などを行う青少年が多かったわけですが、今は低年齢化してしまっていて、トータル横の問題やサイバー犯罪の問題、また溶剤遊びなどがありまして、そういうのは組関係から流れることが多いと思いますので、これは勇気を持ってシャットアウトしなければなりません。川崎は、いじめの問題などもあります。多摩川での殺人になってしまうなど、エスカレートして、補導の域を超えています。私たちだけではもうどうしようもない感じに今なっているのが現状でございまして、本当に勇気を持って青少年問題に取り組んでいく必要があると考えております。本当に皆様に敬意を表します。ありがとうございます。

柴田会長： ありがとうございます。では、中村委員、お願いいたします。

中村委員： 市民文化局長の中村です。副題はこれでいいかなと思いますが、先ほどから意見が出ているように、これの連携のような考え方で、この副題をうまく生かしていただきたいと思っています。そういう意味では、小分類まで見ますと、それぞれごとに仕掛けをつくるようになっていきます。「包括的・継続的な仕掛けづくり」ということですので、個別の新しい仕組みをつくる制度設計をして、余計子どもたちを忙しくさせるわけではないと思いますので、より包摂性の高い新たな仕掛け、既存のあるものを組み替えていくような、ちょっと視点をずらすことによってよりいい効果が出るなどの、そんな視点が大切なのかなと思っています。

市民文化局は子どもの事業をいろいろ行っておりまして、例えば、川崎ワカモノ未来PROJECTがあります。市内の高校生が20人ほど集まっていますが、高校生がまちに向き合って、地域の課題、マイプロジェクトを4か月間かけて実践するプログラムを、地域の大人のメンターの伴走支援と、かつて高校生で参加した子どもたちが大学生メンターとなって、それを支える好循環ができていますので、続けていきたいと思っています。31期で取り上げたソーシャルデザインセンターも、地域で働きたいとか、地域で自分の人生を、そこでうまく居場所をつくってやっていきたいというモチベーションがすごく高まっています。多摩区のソーシャルデザインセンターに関わった大学生が、川崎のまちで働くといううれしい好循環になっていると思います。そういう意味では、最初お話したように、子どもたちも大人もみんな忙しい中で、新しいものを仕掛けとして壮大な制度設計を打ち出すのではなく、できたら既存のものをうまく、緩くしてみるなど、包摂性の高い仕組みに組み替えていくことで、より子どもたちが自分にふさわしい居場所や空間、可能性を見つけら

れるようなことができると思っていますので、そうした視点でも検討していただければありがたいなと思っています。以上です。

柴田会長： ありがとうございます。では、阿部委員、お願いいたします。

阿部委員： こども未来部長の阿部でございます。本日は、委員の皆さん、お疲れさまでございます。ありがとうございます。

皆さんの御発言にもございましたように、近年の協議題では青少年の社会参加を継続して取り扱ってまいりました。その中で、参加しやすい地域、主体性を育み参加を促す仕組み、多世代交流の促進、さらに多様な縦と横のつながりづくりというようなことが提言されてまいりました。地域における青少年の社会参加につきましても、青少年問題の重要な切り口だと思います。ただ、これは簡単に実効性を伴う最適解が得られるようなものではないということも、委員の皆様の御発言を伺っていると、ほぼ共通の認識かなと思っています。今期、これまでの検証を踏まえつつということも言われていましたので、そうした中で引き続き議論が重ねられますが、より具体のシチュエーションを踏まえた仕掛けづくりが考えられるということですので、また一步、青少年の社会参加の課題について、行動につながるものに近づくのかなと思っています。視点は少し変わりますが、恐らく序章ですとか第1章あたりに触れるような部分かと思いますが、長らくテーマであり続けています青少年の社会参加の意義として、青少年の主体性や自己肯定感、自己有用感が、その先の大人たちの人生にとって重要だということ、それから地域社会とかコミュニティの活性化という観点からも若い世代の参加が大切だというような観点が示されてきたというふうに思います。子ども会の今日的な意義として、少子化問題との相関を加えることができないのかなというのはちょっと感じているところです。少子化の原因として、結婚しない選択をする若者が増えているということが大きいと言われていますが、子どもたちに小さい頃から主体性が育まれて、自己肯定し、他者を尊重しながら家庭とか学校とか地域で成長していくことが、その先の自身の家庭感や地域感、結婚感にも健全につながっていくのかなというように考えられないかなと思っています。今、子どもたちの周りには本当に興味を引くものがあふれていまして、それは自分の部屋にいながら違う世界に入り込めてしまい、それで大人たちは多分相当楽しんで満足してしまっています。自分の身近にいる若者を見て常に感じているところですが、彼らは社会の中の自分や、役割という概念を持ち合わせていないのではないかなと。全てがそうだとは言いませんが、少なくともそういう子たちにとっては、社会参加とは真逆のベクトルで生きていると思います。こうした子ども時代の環境にもアプローチしていくことが重要ということで言えば、少子化対策はこの議論と接点があるのではないかなと思っています。政府が取りまとめたこども大綱を見ますと、子どもの権利尊重や、体験の機会づくりが述べられています。割と抽象論ではありますが、そういうところの重要性に触れていますし、今日的な参

加の意義という観点にこうしたポイントも置くことができると、これまでずっと経年で青少年問題を取り扱ってきたわけですが、一歩進めるような議論にもつながると感じているところです。以上です。

柴田会長： ありがとうございます。皆様、貴重な御意見を本当にありがとうございます。いただきました御意見やアドバイスを参考にしながら、今後、起草専門委員のほうで意見具申書の執筆作業を進めてまいります。本日は、活発な御議論をいただきまして誠にありがとうございました。

(3) その他

(事務局から資料3に基づき今後のスケジュールについて説明)

3 閉会

- ・事務連絡